

女性の活躍推進について

【担当省庁】内閣府

「京都ウィメンズベース」における女性活躍の推進

- 平成 28 年 8 月に開設した、女性の活躍をオール京都体制で支援する拠点「京都ウィメンズベース」の取組を強化するため、「地域女性活躍推進交付金」の国庫負担割合を 10/10 とし、十分な財源を確保していただきたい。
- また、同交付金について京都府の事業を採択していただきたい。

< 京都府の取組 >

- ① 企業主導による長時間労働の是正や両立支援制度の改善などの研究・実践を行う決策の研究・実践を行うラボ(研究所)の創設
- ② 女性活躍応援マネージャー等による事業主行動計画の策定支援
- ③ 企業の働きやすい職場環境づくりを支援するため、職場環境の整備支援やワーク・ライフ・バランスに関する専門家の派遣 等

<内閣府の概算要求>

◎ 地域女性活躍推進交付金 5 億円 (27 年度補正 (28 年度繰越) 3 億円、28 年度補正 3 億円)
 企業等における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が行う地域の実情に応じた取組を支援

< 27 年度補正及び 28 年度補正に係る補助率・交付上限 >

補助率 8/10

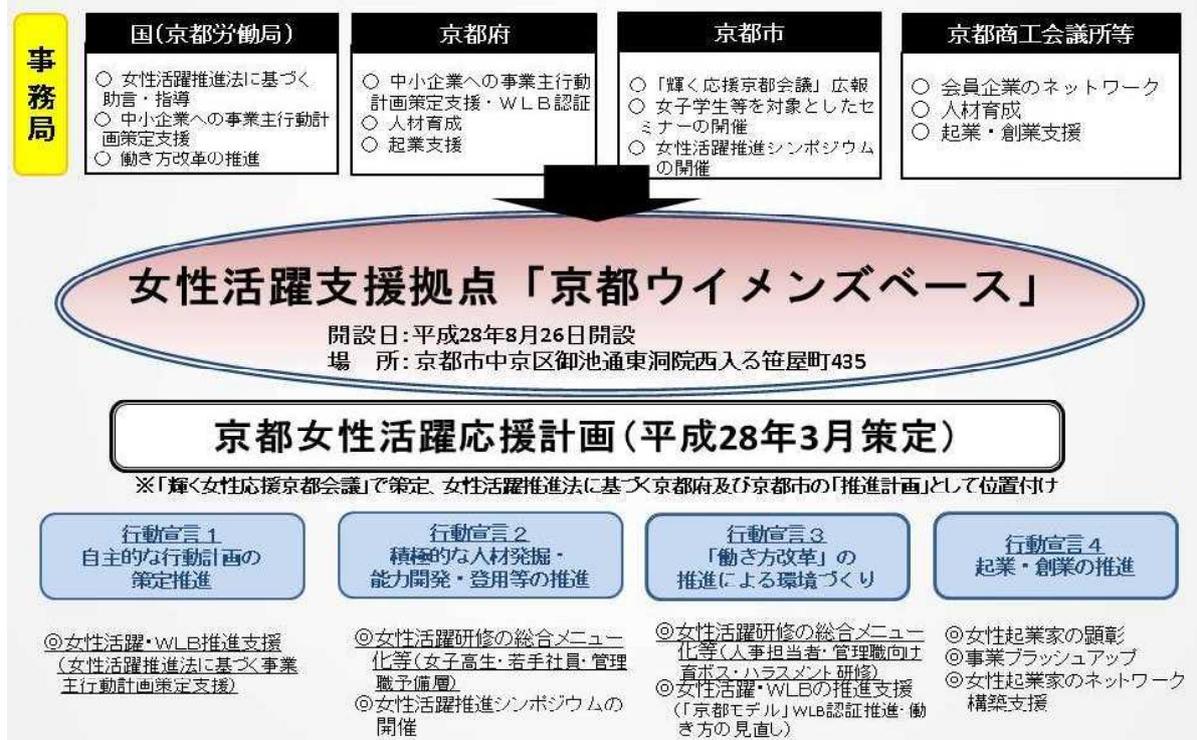
都道府県 16,000 千円 政令指定都市 8,000 千円 市区町村 4,000 千円

【現状・課題等】

京都府では、国の地域女性活躍推進交付金を活用して、女性活躍応援マネージャー等による事業主行動計画の策定支援などを行っているが、企業への働きかけは女性の活躍を進める上で極めて重要

「京都ウィメンズベース」を拠点に、中小企業における事業主行動計画の策定支援、管理職予備層の拡大や男性管理職の意識改革のほか、長時間労働の抑制など女性活躍の基礎となるワーク・ライフ・バランスの推進をオール京都体制（労働局、京都府、京都市、経済団体等）で実施

◎ 京都ウィメンズベースの概要

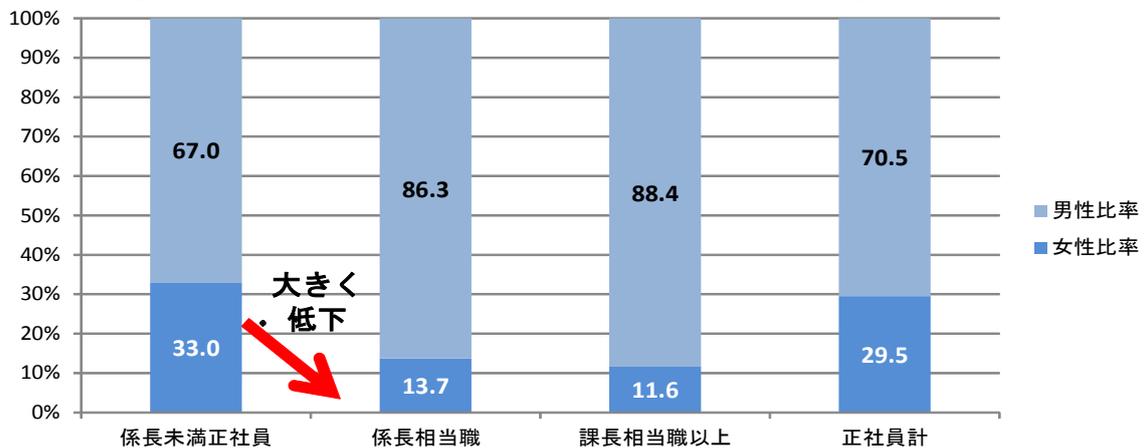


◎ 地域女性活躍推進交付金 (H28.3 内閣府採択)

申請主体	京都府
交付決定額	17,789 千円 (総事業費 22,238 千円) (※ 9 月補正交付申請額 19,435 千円 (総事業費 24,294 千円))
事業期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
28 年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「輝く女性応援京都会議」の運営 ○女性活躍応援マネージャー、WLB 推進アドバイザー、社会保険労務士等による女性活躍・WLB 推進支援 ○女性活躍に係る研修・シンポジウム 対象：女子学生、若手社員、管理職予備層、人事担当者及び管理職等 ○女性活躍推進市町村応援補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進シンポジウムの開催等 (京都市) ・女性活躍推進のためのワンストップ相談窓口の設置 (長岡京市)

◎ 京都企業の管理職予備層比率

[京都府内企業：職階別正社員の男女別割合]



(H27 京都府企業における女性の活躍実態調査)

◎ 京都企業の事業主行動計画の策定状況

- ・ 従業員 301 人以上の企業 292 社のうち 288 社策定 (98.6%)
- ・ " 300 人以下 " 約 9 万社のうち 29 社策定 (0.03%)

(平成 28 年 10 月末実績)

【京都府の担当課】

府民生活部 男女共同参画課 075-414-4291